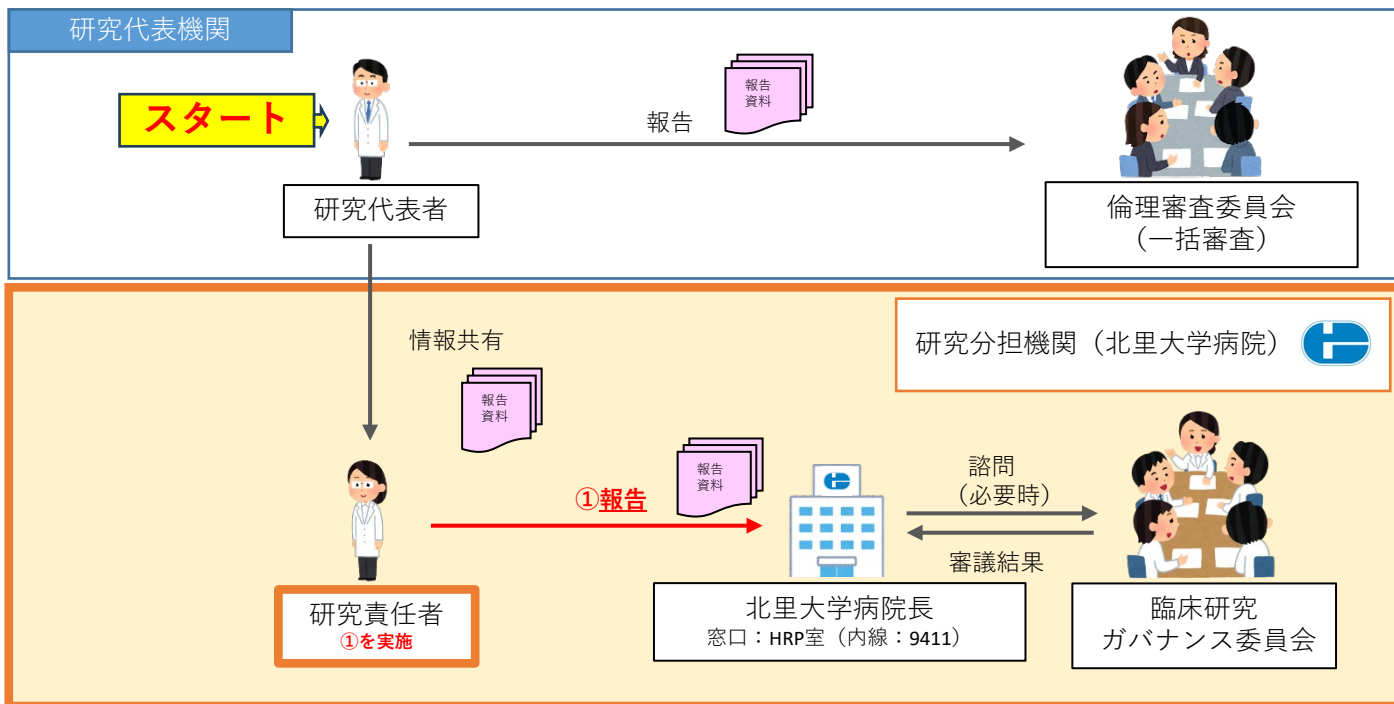


4. 「『倫理指針※』に従う多機関共同研究」の病院長への報告【報告事項 概略図】

<北里：分担機関、審査：他機関> ※人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針

(進捗状況・有害事象、監査の結果、研究終了、研究結果の最終公表等)



4. 「『倫理指針※』に従う多機関共同研究」の病院長への報告【報告事項 概略図】

<北里：分担機関、審査：他機関> ※人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針

(進捗状況・有害事象、監査の結果、研究終了、研究結果の最終公表等)

北里大学病院の研究責任者実施事項	解説
	研究代表者が倫理審査委員会に進捗状況・有害事象、監査の結果、研究終了、研究結果の最終公表等の報告を行う。
	研究代表者が北里大学病院に倫理審査委員会に報告した資料一式（進捗状況報告書等）等を共有する。
①	<p>HRP室に病院長報告を行う（メール）。</p> <p>【提出資料】・報告事項提出書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告内容に応じた各種書類 「進捗状況に関する報告書」 「有害事象の発生状況等の報告書」 「監査結果報告書」 「研究終了（中止）報告書」 「研究結果の最終の公表時の報告書」 <p>提出先:hrp1@kitasato-u.ac.jp (@は半角に置き換えてください)</p>
	(必要時) 北里大学病院長が臨床研究ガバナンス委員会に諮問する。
	(必要時) 臨床研究ガバナンス委員会は審議結果を病院長に報告する。

4. 「『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』に従う多機関共同研究」の病院長への報告および指示決定フロー【報告事項 詳細図】

＜北里：分担機関、審査：他機関＞
 （進捗状況・有害事象、監査の結果、研究終了、研究結果の最終公表等）

2023/12作成

